

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号

株式会社 ディア・ライフ

代表取締役社長 阿 部 幸 広

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年12月17日（水曜日）営業時間終了時（午後6時30分）までに到着するようご返送下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年12月18日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 4F 桂の間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第10期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dear-life.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府と日銀による経済政策により円安及び株高基調が継続し、個人消費の伸長や企業業績の回復が見られましたが、円安による原材料や原油価格の上昇、消費税増税後の消費減退への懸念などから、実体経済の先行きには不透明感が残りました。

不動産業界におきましては、三大都市圏の公示地価が6年ぶりに上昇に転じていることや、東京オリンピック開催や震災復興に伴い、旺盛な建設需要が工事費を押し上げていることが懸念されるものの、不動産売買マーケットにおいては、良好な資金調達環境を背景に、不動産オーナーから国内外の投資ファンドやJ-REITに至るまで各セクターともに活発な取引が行われております。

このような状況におきまして、当社グループは、東京都心部を中心としたエリアにおける顧客のニーズに合致した都市型マンションを中心とした不動産の開発・供給と、セルフストレージ（トランクルーム等のレンタル収納ボックス）ビジネス向けアウトソーシングサービスのシェア拡大や商品力の拡充を進めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、年度内の売却を予定しておりましたマンション開発物件の引渡し、竣工時期の延期を理由により翌連結会計年度となったことが影響し、売上高は2,304,696千円（前年同期比31.6%減）、営業利益は219,837千円（前年同期比13.4%減）、経常利益は253,604千円（前年同期比6.6%減）、当期純利益は152,521千円（前年同期比23.9%減）となりました。

当社グループの各事業の概況は次のとおりであります。

i) リアルエステート事業

当連結会計年度は、「大崎（東京都品川区）」、「東新宿（東京都新宿区）」2棟の都市型マンションが完売した他、開発用として取得した「神楽坂（東京都新宿区）」に実需層向け分譲マンションを共同で開発するために、事業持分の一部を双日新都市開発株式会社に譲渡いたしました。

加えて、次期以降の収益源の確保のために、墨田区・江東区・品川区・川崎市等のエリアにおいて、10物件の都市型マンション開発用地を取得いたしました。

以上により、売上高は1,725,076千円（前年同期比40.8%減）、営業利益は256,622千円（前年同期比18.0%減）となりました。

ii) セールスプロモーション事業

当連結会計年度は、良好な不動産市況が継続する中、主軸のマンション分譲・賃貸営業サポート人材派遣案件を中心に受注件数の増加や案件の大型化が進み、収益が伸びました。

以上により、売上高は107,189千円（前年同期比7.0%増）、営業利益は19,451千円（前年同期比104.4%増）となりました。

iii) アウトソーシングサービス事業

当連結会計年度は、レンタル収納料入金管理・滞納保証サービスを中心に、セルフストレージ事業者向けアウトソーシングサービスの提携企業数・サービス受託件数がともに堅調に推移いたしました。加えてITを活用した業務効率・営業支援サービスの提供を開始するなど、さらなるユーザビリティレベルの向上に向けた投資や営業活動も積極的に進めてまいりました。

以上により、売上高は471,299千円（前年同期比32.1%増）、営業利益は79,602千円（前年同期比46.7%増）となりました。

iv) その他事業

その他付随事業として、当連結会計年度より、新たに商業店舗（「カレールの王様 浅草橋店」）の新店支援事業に取り組んでおります。当連結会計年度は、売上高は1,130千円、営業利益は1,129千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等は、総額17,668千円であり、その主なものは、子会社本社移転に伴う固定資産の取得目的として4,561千円、業務管理システム増強目的として12,921千円でありました。

③ 資金調達の状況

主に仕掛販売用不動産の取得のため、取引金融機関より総額2,784,000千円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第7期 平成23年9月期	第8期 平成24年9月期	第9期 平成25年9月期	第10期 (当連結会計年度) 平成26年9月期
売 上 高(千円)	1,383,311	1,915,728	3,369,591	2,304,696
経 常 利 益(千円)	10,968	121,641	271,465	253,604
当 期 純 利 益(千円)	25,441	122,382	200,347	152,521
1株当たり当期純利益(円)	9.78	47.49	71.42	45.68
総 資 産(千円)	2,224,957	2,412,549	4,285,306	5,119,063
純 資 産(千円)	1,162,797	1,279,035	1,828,768	1,799,239
1株当たり純資産額(円)	451.85	494.10	536.15	557.85

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第7期 平成23年9月期	第8期 平成24年9月期	第9期 平成25年9月期	第10期 (当事業年度) 平成26年9月期
売 上 高(千円)	1,147,764	1,643,840	3,018,788	1,837,355
経 常 利 益(千円)	△26,584	80,655	236,373	175,412
当 期 純 利 益(千円)	△32,601	116,766	197,404	110,390
1株当たり当期純利益(円)	△12.53	45.31	70.38	33.06
総 資 産(千円)	1,890,404	2,061,970	3,856,055	4,739,050
純 資 産(千円)	1,059,402	1,170,024	1,716,814	1,635,197
1株当たり純資産額(円)	411.67	451.99	503.33	509.77

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社パルマ	千円 107,970	% 93.93	セルフストレージ事業向け ビジネスプロセスアウトソーシングサービス

(4) 対処すべき課題

当社グループは、リアルエステート事業とアウトソーシングサービス事業を軸に、事業規模の拡大を進めております。こうした中、当社グループは平成29年9月期までの中期経営計画「“Action” ～For Growth 2017～」を策定いたしました。当社グループは、本計画にもとづき中長期的な成長の源泉となる事業基盤の拡大と経営基盤の強化を図るために、以下の重点施策を推進してまいります。

- ・都市型マンション開発事業の安定成長
- ・優良な中小型不動産アセットへの積極投資による、中長期的な収益源の充実
- ・セルフストレージビジネス向けBPOサービスの拡充による、マーケットシェアのさらなる拡大
- ・不動産ビジネス向け人材派遣・業務代行案件の拡販の強化
- ・財務基盤と人材基盤の強化

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成26年9月30日現在）

事業	事業内容
リアルエステート事業	住居系及び商業用不動産の開発・企画事業、収益不動産の投資運用、投資スキームの企画、投資不動産の発掘・バリューアップ、売却等に関する助言・管理事業や収益不動産の仲介・コンサルティング等
セールスプロモーション事業	不動産業界向け不動産営業サポートスタッフ等の販売系・事務系職種の人材派遣・人材紹介等
アウトソーシングサービス事業	セルフストレージ事業向けビジネスプロセスアウトソーシングサービス

(6) 企業集団の主要な営業所（平成26年9月30日現在）

社 名	名称	所 在 地
株式会社ディア・ライフ（当社）	本社	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
株式会社パルマ	本社	東京都千代田区永田町二丁目4番11号

(7) 従業員の状況（平成26年9月30日現在）

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
39名	14名

（注）従業員数には、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
10名	△2名	35.1歳	4.1年

（注）従業員数には、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年9月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,040,000千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	462,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 株式の状況（平成26年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,204,814株（自己株式206,086株を除く）
- (3) 株主数 4,661名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 デ ィ ア ネ ス	956,800株	29.86%
阿 部 幸 広	625,800株	19.53%
阿 部 勝 子	204,000株	6.37%
山 西 良 知	112,700株	3.52%
阿 部 晶 子	78,000株	2.43%
藤 塚 知 義	64,200株	2.00%
松 下 祐 士	50,200株	1.57%
ディア・ライフ役員持株会	47,000株	1.47%
日本証券金融株式会社	38,500株	1.20%
清 水 伸 也	35,000株	1.09%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（206,086株）を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式206,086株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 平成26年10月23日付で、当社の主要株主である阿部幸広（当社代表取締役社長）が保有する株式200,000株（6.24%）を、阿部幸広の親族が株式を保有する資産管理会社の有限会社ディアネスに譲渡しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 1,065個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 178,000株
- ・新株予約権の保有状況

区分 (行使期間)	取締役		その他	
	保有者数	個 数	保有者数	個 数
第1回新株予約権 (平成20年4月1日から 平成28年1月31日まで)	2名	35個	1名	30個
第2回新株予約権 (平成27年12月1日から 平成29年11月30日まで)	3名	500個	—	—
第3回新株予約権 (平成28年12月1日から 平成30年11月30日まで)	3名	500個	—	—

(注) 1. 第1回新株予約権については、平成13年改正旧商法第280条の20及び第280条の21の規定に基づき発行しております。

2. 第2回及び第3回新株予約権については、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行しております。

3. 第1回新株予約権における新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,200株であります。また、第2回及び第3回新株予約権における新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

4. 各新株予約権の行使価格は、以下のとおりです。

第1回新株予約権 204円

第2回及び第3回新株予約権 830円

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

新株予約権の名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日	平成26年8月8日	平成26年8月8日
新株予約権の数	185個	160個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 18,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 16,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり860円	新株予約権1個当たり1,330円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	830円	830円
権利行使期間	平成27年12月1日から平成29年11月30日まで	平成28年12月1日から平成30年11月30日まで
行使の条件	(注)1	(注)2

(注) 1. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、平成27年9月期の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、計算書類の損益計算書）において、営業利益が7億円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、平成27年10月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が、1,000円を超えた場合のみ、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

2. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、平成28年9月期の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、計算書類の損益計算書）において、営業利益が10億円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (2)新株予約権者は、平成28年10月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が、1,300円を超えた場合のみ、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期满了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿 部 幸 広	株式会社パルマ取締役
取 締 役	矢 野 賢太郎	リアルエステートユニット長
取 締 役	清 水 誠 一	管理ユニット長 株式会社パルマ監査役
取 締 役	井ノ口 光 彦	リアルエステート副ユニット長兼設計室長
取 締 役	高 野 茂 久	株式会社パルマ代表取締役社長
常 勤 監 査 役	山 浦 幸 雄	
監 査 役	阿 部 海 輔	監査法人ハイビスカス代表社員 明治通り税理士法人代表社員 公認会計士（阿部海輔公認会計士事務所）
監 査 役	馬 場 一 徳	税理士（馬場一徳税理士事務所） 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合 代表組合員

- (注) 1. 監査役山浦幸雄氏、阿部海輔氏及び馬場一徳氏は社外監査役であります。
2. 監査役山浦幸雄氏、阿部海輔氏及び馬場一徳氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役山浦幸雄氏は、長年にわたる金融機関での業務経験に加え、事業法人の取締役や監査役として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役阿部海輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役馬場一徳氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	59,260千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	6,000千円 (6,000千円)
合 計	8名	65,260千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額7億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
監 査 役	阿 部 海 輔	監査法人ハイビスカス代表社員 明治通り税理士法人代表社員 公認会計士（阿部海輔公認会計士事務所） ※当社と上記の各法人等との間に取引関係はありません。
監 査 役	馬 場 一 徳	税理士（馬場一徳税理士事務所） 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合 代表組合員 ※当社と上記の法人等との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況等

地 位	氏 名	主な活動状況等
監 査 役	山 浦 幸 雄	当事業年度開催の取締役会23回全てに、監査役会10回全てに出席し、金融機関での業務経験と上場事業法人での取締役や監査役としての豊富な知見と経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
監 査 役	阿 部 海 輔	当事業年度開催の取締役会23回のうち22回に、監査役会10回のうち9回に出席し、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
監 査 役	馬 場 一 徳	当事業年度開催の取締役会23回全てに、監査役会10回全てに出席し、税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	10,000千円
②当社及び子会社の支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	9,500千円

(注) 当社は、新日本有限責任監査法人との契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、取締役会において、会計監査人が公認会計士法等の法令に違反または抵触する場合など、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、もしくは下記に掲げる監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が公認会計士法等の法令に違反または抵触する場合など、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月1回開催される定時取締役会では、法令及び定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。出席監査役は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監督する。

使用人の職務執行は、内部監査規程に基づいた内部監査により法令及び定款に反していないか監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行状況を事後的に確認するため、各会議議事録や稟議書などの重要書類の保存及び管理に関する文書管理規程を定める。また、主管ユニットを定め、取締役及び使用人に対して規程に従って文書の保存・管理を適正に行うよう指導する。

取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各ユニットの業務に付随するリスク管理は当該ユニットが行い、全社的なリスク管理は管理ユニットが行う。

管理ユニットは、内部牽制機能を担うユニットとして、各ユニットのリスクを監視し、リスクが顕在化し重大な影響を及ぼす危険性が高まったと判断される場合、速やかに代表取締役及び監査役にその内容を報告し対策を講じる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率性を確保するため、組織管理規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。また、取締役会において中期経営計画及び年度計画を策定の上、毎月1回の定時取締役会での業務執行報告及び月次決算報告に基づき、月次での進捗状況の管理を行い、その結果を職務執行にフィードバックする。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について、当該業務を所管するユニット長が当社規程に準じて評価を行う。

子会社または関係会社に損失の危険が発生し、所管ユニット長がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会に報告する体制を確保し、これを推進する。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が補助使用人を求めた場合は、協議の上、速やかに設置する。補助使用人は、兼任も可能とするが、当該補助使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。また、取締役及び使用人は、法令に違反する事実や会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告するものとする。

内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

(8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に取り締役とミーティングを持ち業務の状況のヒアリングを行うものとする。また、内部監査担当や会計監査人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。配当による利益還元につきましては、連結ベースの配当性向30%を目標に、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、1株当たり14円とさせていただきます予定であります。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,902,945	流 動 負 債	1,867,042
現金及び預金	886,452	買掛金	30,217
金銭の信託	1,350	短期借入金	487,000
売掛金	64,486	一年内返済の長期借入金	1,048,843
販売用不動産	40,038	未払法人税等	53,075
仕掛販売用不動産	3,650,111	その他	247,906
繰延税金資産	48,356	固 定 負 債	1,452,780
その他	281,718	長期借入金	1,421,570
貸倒引当金	△69,568	繰延税金負債	3,908
		資産除去債務	15,218
		その他	12,083
固 定 資 産	216,117	負 債 合 計	3,319,823
有形固定資産	89,044	純 資 産 の 部	
建物	84,099	株 主 資 本	1,782,898
機械装置及び運搬具	0	資本金	416,472
工具器具及び備品	4,945	資本剰余金	501,845
無形固定資産	41,048	利益剰余金	999,034
投資その他の資産	86,024	自己株式	△134,453
投資有価証券	12,740	その他の包括利益累計額	4,916
繰延税金資産	98	その他有価証券評価差額金	4,916
その他	73,185	新株予約権	1,466
		少数株主持分	9,957
		純 資 産 合 計	1,799,239
資 産 合 計	5,119,063	負 債 純 資 産 合 計	5,119,063

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,304,696
売 上 原 価		1,592,461
売 上 総 利 益		712,234
販売費及び一般管理費		492,396
営 業 利 益		219,837
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	519	
受 取 配 当 金	89	
有 価 証 券 運 用 益	74,728	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,980	
そ の 他	3,558	80,875
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,948	
株 式 交 付 費	1,127	
長 期 前 払 費 用 償 却	8,082	
そ の 他	1,950	47,108
経 常 利 益		253,604
特 別 利 益		
持 分 変 動 利 益	6,169	6,169
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,475	3,475
税金等調整前当期純利益		256,299
法人税、住民税及び事業税	91,118	
法人税等調整額	12,531	103,650
少数株主損益調整前当期純利益		152,648
少 数 株 主 利 益		127
当 期 純 利 益		152,521

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計 合
平成25年10月1日残高	416,472	501,845	907,908	-	1,826,227
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△61,396	-	△61,396
当期純利益	-	-	152,521	-	152,521
自己株式の取得				△134,453	△134,453
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	91,125	△134,453	△43,328
平成26年9月30日残高	416,472	501,845	999,034	△134,453	1,782,898

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額			
平成25年10月1日残高	2,540	-	-	1,828,768
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-			△61,396
当期純利益	-			152,521
自己株式の取得	-	-	-	△134,453
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	2,375	1,466	9,957	13,799
連結会計年度中の変動額合計	2,375	1,466	9,957	△29,528
平成26年9月30日残高	4,916	1,466	9,957	1,799,239

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	1 社
連結子会社の名称	(株)パルマ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました(株)ディア・プラスは、当連結会計年度において清算を結了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法非適用の非連結子会社でありました(株)ディア・プラスは、当連結会計年度において清算を結了しております。

(4) 持分法を適用していない関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)パルマの決算日は、当社決算日と同じ9月30日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ② たな卸資産
仕掛販売用不動産及び
販売用不動産
- 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 定率法を採用しております。
ただし、建物(建物付属設備は除く)及び事業用工具器具及び備品については、定額法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|-------|
| 建物 | 8～18年 |
| 機械装置 | 10年 |
| 工具器具及び備品 | 3～15年 |
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 繰延資産の処理方法
- 株式交付費
- 支出時に全額費用処理しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。控除対象外消費税額等については、販売費及び一般管理費に計上しており、固定資産に係るものは長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- ② 連結納税制度の適用
- 連結納税制度を適用しております。
- (6) のれんの償却に関する事項
- のれんは、5年間で均等償却しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	
仕掛販売用不動産	3, 617, 351千円
定期預金	30, 000千円
担保付債務	
短期借入金	487, 000千円
1年内返済予定の長期借入金	1, 020, 710千円
長期借入金	1, 372, 735千円

2. 金銭の信託は、子会社である(株)パルマにおいて、セルフストレージ事業者向けレンタル収納料の収納代行業務の一環として設定しているものであります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 42, 423千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	3, 410, 900	—	—	3, 410, 900

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	—	206, 086	—	206, 086

(変動事由の概要)

市場買付により206, 000株、単元未満株買取により86株増加しております。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項(権利行使期間が到来していないものを除く。)

	平成18年2月27日臨時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	78, 000株

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年12月19日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	61,396千円
1株当たり配当額	18円
基準日	平成25年9月30日
効力発生日	平成25年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年12月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	44,867千円
1株当たり配当額	14円
基準日	平成26年9月30日
効力発生日	平成26年12月19日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主に当社において、リアルエステート事業における不動産開発プロジェクトや収益物件等の不動産プロジェクトに必要な資金を主に銀行からの借入により調達しております。また、一時的な余資を預金、上場有価証券等の流動性が高く随時現金化可能な金融商品により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主たる事業であるリアルエステート事業においては、現金決済をもって物件の引渡しが完了するため原則として営業債権は発生しませんが、セールスプロモーション事業やアウトソーシングサービス事業においては営業債権である売掛金や立替金等が発生し、顧客の信用リスクに晒されております。

当社の連結子会社における金銭の信託は、顧客資産を信託会社に金銭信託し、コール貸付又は銀行預金により運用されており、そのリスクは限定的であります。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権については取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券取扱規程に、資金運用に係る権限や管理方法を定め、これらに従い管理しております。また、資金運用に関する事項は定期的に取り締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は、主にリアルエステート事業における不動産開発プロジェクトや収益物件等の不動産プロジェクトに必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は、概ね変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、当社管理ユニットが定期的に金利推移について管理しており、金利変動による負担増減の早期把握に努めております。また、当社は、管理ユニットが各ユニットからの営業活動報告等に基づき資金繰計画を適時に作成・管理することにより流動性リスクの管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	886,452	886,452	—
(2) 金銭の信託	1,350	1,350	—
(3) 売掛金	64,486	64,486	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	12,540	12,540	—
資産計	964,829	964,829	—
(5) 買掛金	30,217	30,217	—
(6) 短期借入金	487,000	487,000	—
(7) 長期借入金 (※1)	2,470,413	2,470,202	△210
負債計	2,987,630	2,987,419	△210

※ 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託並びに(3) 売掛金

これらの時価については、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買掛金

買掛金の時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期借入金の時価については、全て変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、固定金利の借入については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定し、変動金利の借入については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 信用金庫及び共済組合出資金	200

※これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
現金及び預金	886,452	—
売掛金	64,486	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	12,540
合計	950,937	12,540

(注4)長期借入金の連結決算日後の償還及び返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
長期借入金	1,048,843	570,798	86,169	77,103	261,700	425,800
合計	1,048,843	570,798	86,169	77,103	261,700	425,800

〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社では、東京都において、賃貸用の商業ビルを有しております。平成26年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,893千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
56,457	△4,924	51,532	26,692

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法は、固定資産税評価額に基づく金額であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 557円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 45円68銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,578,391	流動負債	1,690,607
現金及び預金	749,058	買掛金	30,217
売掛金	15,170	短期借入金	487,000
販売用不動産	40,038	一年内返済予定の長期借入金	1,031,810
仕掛販売用不動産	3,650,111	未払金	39,248
前渡金	11,500	未払費用	14,142
前払費用	8,977	未払法人税等	47,667
繰延税金資産	1,558	前受金	22,283
その他	103,304	預り金	15,223
貸倒引当金	△1,327	その他	3,015
固定資産	160,658	固定負債	1,413,245
有形固定資産	84,215	長期借入金	1,382,035
建物	82,344	繰延税金負債	3,908
工具器具及び備品	1,870	資産除去債務	15,218
無形固定資産	470	その他	12,083
投資その他の資産	75,973	負債合計	3,103,852
投資有価証券	12,540	純資産の部	
関係会社株式	2	株主資本	1,628,814
出資金	50	資本金	416,472
長期前払費用	20,081	資本剰余金	501,845
差入保証金	26,298	資本準備金	346,472
その他	17,000	その他資本剰余金	155,372
資産合計	4,739,050	利益剰余金	844,949
		その他利益剰余金	844,949
		繰越利益剰余金	844,949
		自己株式	△134,453
		評価・換算差額等	4,916
		その他有価証券	4,916
		評価差額金	4,916
		新株予約権	1,466
		純資産合計	1,635,197
		負債純資産合計	4,739,050

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,837,355
売 上 原 価		1,476,418
売 上 総 利 益		360,936
販売費及び一般管理費		221,264
営 業 利 益		139,672
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	480	
受 取 配 当 金	85	
有 価 証 券 運 用 益	74,728	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,980	
そ の 他	2,763	80,037
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,388	
長 期 前 払 費 用 償 却	8,082	
株 式 交 付 費	1,127	
そ の 他	699	44,297
経 常 利 益		175,412
税 引 前 当 期 純 利 益		175,412
法人税、住民税及び事業税	61,327	
法 人 税 等 調 整 額	3,694	65,021
当 期 純 利 益		110,390

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から)
(平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 資 合	主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			
平成25年10月1日残高	416,472	346,472	155,372	501,845	795,955	-	1,714,274	
事業年度中の変動額								
新株の発行又は自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	△61,396	-	△61,396	
当期純利益	-	-	-	-	110,390	-	110,390	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△134,453	△134,453	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	48,994	△134,453	△85,459	
平成26年9月30日残高	416,472	346,472	155,372	501,845	844,949	△134,453	1,628,814	

	評 価 差	・ 算 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 額 差	評 価 額		
平成25年10月1日残高		2,540	-	1,716,814
事業年度中の変動額				
新株の発行又は自己株式の処分		-	-	-
剰余金の配当		-	-	△61,396
当期純利益		-	-	110,390
自己株式の取得		-	-	△134,453
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,376		1,466	3,842
事業年度中の変動額合計	2,376		1,466	△81,617
平成26年9月30日残高	4,916		1,466	1,635,197

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - (2) たな卸資産
 - 仕掛販売用不動産及び販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。
ただし、建物（建物付属設備は除く）及び事業用工具器具及び備品については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
機械装置	10年
工具器具及び備品	3～15年
 - (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
4. 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。控除対象外消費税額等については、販売費及び一般管理費に計上しており、固定資産に係るものは長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

仕掛販売用不動産 3,617,351千円

定期預金 10,000千円

担保付債務

短期借入金 487,000千円

1年内返済予定の長期借入金 1,020,710千円

長期借入金 1,372,735千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 37,737千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 122千円

関係会社に対する短期金銭債務 522千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 3,958千円

売上原価 1,829千円

販売費及び一般管理費 2,426千円

営業取引以外の取引高 796千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式数 206,086株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	1,558千円
売掛金	1,647千円
その他	16千円
評価性引当額	<u>△1,664千円</u>
繰延税金資産合計	1,558千円

繰延税金資産（固定）

資産除去債務	6,117千円
減価償却超過額	2,976千円
その他	2,734千円
評価性引当額	<u>△11,829千円</u>
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金負債（固定）

資産除去債務	<u>3,908千円</u>
繰延税金負債合計	3,908千円

繰延税金負債の純額	<u>△2,349千円</u>
-----------	-----------------

〔関連当事者との取引に関する注記〕

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱ディア・プラス	(所有) — (注3)	資金の援助	貸付の回収	6,554	関係会社 長期貸付金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. 金銭の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. ㈱ディア・プラスは、当事業年度末においてすでに清算を結了しております。

(2) 役員及び主要株主等

該当事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 509円77銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 33円06銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月11日

株式会社ディア・ライフ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田良治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川豪	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田島昇	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年11月11日

株式会社ディア・ライフ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	山 田 良 治	Ⓔ
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	中 川 豪	Ⓔ
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 島 昇	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、当社の取締役会で、その経営状況を把握するとともに、必要に応じて役員に説明を求めました。また重要な意思決定に係る決裁書類、資料等を閲覧いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月21日

株式会社ディア・ライフ 監査役会

常勤監査役 山浦幸雄 ㊟

監査役 阿部海輔 ㊟

監査役 馬場一徳 ㊟

(注) 常勤監査役山浦幸雄並びに監査役阿部海輔及び馬場一徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上
以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値のさらなる向上を目指し、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、事業環境、業績及び財政状態の推移を見据えた上で、株主の皆様への利益還元を決定しております。この方針に基づき、期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額44,867,396円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年12月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

法令で定める監査役の員数が欠けた場合において、補欠監査役の選任を毎年行う不便さを解消するため、補欠監査役の選任の効力を4年とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
<p>第5章 監査役および監査役会 (選任方法)</p>	<p>第5章 監査役および監査役会 (選任方法)</p>
<p>第29条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略) (新 設)</p>	<p>第29条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>3. <u>当会社は、会社法第329条第2項の規定に基づき法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p>
<p>(任期)</p>	<p>4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
<p>第30条 (条文省略)</p>	<p>(任期)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p>
<p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 <u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役5名全員が任期満了となるため、また、経営体制強化のため取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	あ べ ゆき ひろ 阿 部 幸 広 (昭和43年2月20日生)	平成16年11月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 (株)パルマファイナンシャル サービシーズ(現(株)パルマ) 代表取締役社長 平成26年2月 (株)パルマ取締役(現任)	625,800株
2	や の けん たろう 矢 野 賢 太郎 (昭和51年5月14日生)	平成17年12月 当社入社 平成18年1月 当社不動産コンサルティング ユニット長 平成19年4月 当社取締役(現任) 平成23年12月 当社リアルエステート ユニット長(現任)	12,000株
3	し みず せい いち 清 水 誠 一 (昭和40年11月10日生)	平成21年1月 当社入社 平成21年4月 当社管理ユニット長(現任) 平成21年5月 (株)パルマ監査役(現任) 平成21年12月 当社取締役(現任)	1,200株
4	い の くち みつ ひこ 井ノ口 光 彦 (昭和31年7月9日生)	平成18年1月 当社設計室長(現任) 平成21年12月 当社取締役プリンシパル インベストメントユニット長 平成23年12月 当社取締役リアルエステート 副ユニット長(現任)	2,700株
5 ※	すぎ もと ひろ こ 杉 本 弘 子 (昭和36年11月8日生)	昭和57年4月 長瀬産業(株)入社 平成17年3月 当社入社 平成21年8月 当社セールスプロモーション ユニット長(現任)	—
6	たか の しげ ひさ 高 野 茂 久 (昭和39年7月12日生)	平成18年2月 (株)パルマファイナンシャル サービシーズ(現(株)パルマ) 代表取締役COO 平成24年12月 当社取締役(現任) 平成26年2月 (株)パルマ代表取締役社長 (現任)	—

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任取締役候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役山浦幸雄は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
はら だ むね お 原 田 宗 男 (昭和19年12月5日生)	昭和61年10月 (株)東海銀行(現株)三菱東京UFJ銀行) 藤沢支店長 平成13年4月 (株)ミリオンカード・サービス(現三菱UFJニコス株) 常務取締役提携企画部長 平成17年6月 (株)ティーファス営業企画部長 平成20年6月 日本インベスターズ証券株 常勤監査役 平成22年7月 (株)船井財産コンサルタンツ(現株)青山財産ネットワークス) 常勤監査役	—

- (注) 1. 原田宗男氏は、新任の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外監査役候補者とした理由

原田宗男氏は、大手金融機関や不動産関連企業における長年の経験と豊富な知識等を、当社の監査役体制に活かしていただくため、社外監査役候補者とするものであります。また、当社は上記の理由により同氏が社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、本選任につきましては、就任前であれば監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取り消すことができることとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
せき ぐち かず み 関 口 和 美 (昭和31年2月10日生)	平成14年2月 ㈱日本興業銀行 (現㈱みずほ銀行) 金融グループ企画部副部長 平成14年4月 ㈱みずほ銀行アセットマネ ジメント部企画管理チーム 次長 平成14年10月 ㈱みずほコーポレート銀行 (現㈱みずほ銀行) 企業第四部副部長 平成18年2月 ㈱I B J 取締役	—

(注) 1. 関口和美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

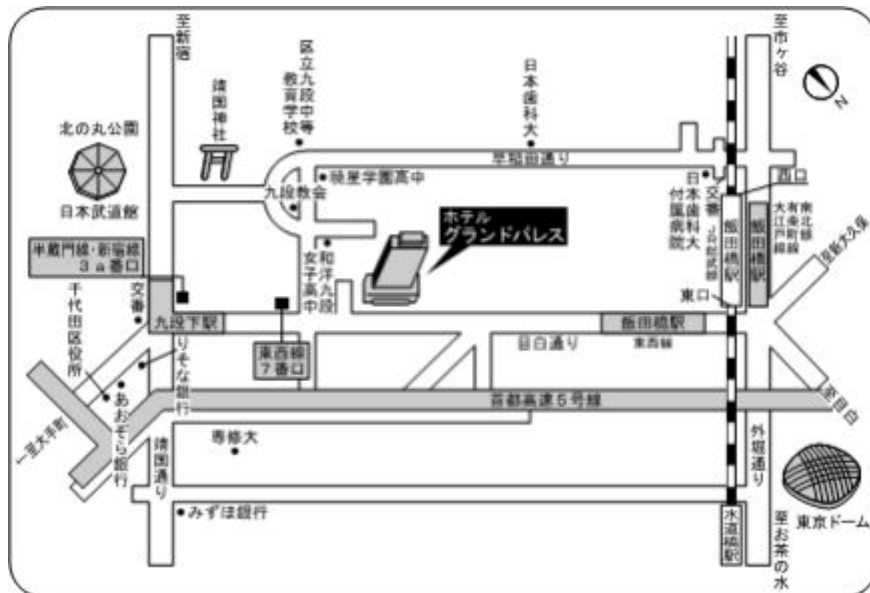
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由

関口和美氏は上場企業の取締役としての専門的な知識及び経験等を有されています。監査役に就任された場合に、これらの知識及び経験等を当社の監査役体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者とするものです。

以 上

第10回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
 ホテルグランドパレス 4F 桂の間
 TEL 03(3264)1111



交通のご案内

交通機関	東京メトロ 東西線	
	<九段下駅> 7番口	徒歩約1分
	東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線	
	<九段下駅> 3a番口	徒歩約3分
	東京メトロ東西線・有楽町線・南北線、 都営地下鉄大江戸線	
	<飯田橋駅> A4番口	徒歩約7分
J R	総武線 <飯田橋駅> 東口	徒歩約7分